

## 再評価書

事業名	千代崎港海岸 侵食対策事業		事業区分	海岸事業	室名	港湾・海岸室
事業概要	工 期 (下段:前回)	H4~H22	全体事業費	2,270,000千円(負担率:国1/2:県1/2)		
		H4~H20	(下段:前回)	2,500,000千円(負担率:国1/2:県1/2)		

### 事業の目的及び内容

千代崎港海岸は、鈴鹿市内伊勢湾西岸の北部に位置し、北東から南西方向に直線的に延びる延長約3kmの海岸です。海岸背後には人口の集中地帯が広がっておりますが、昭和28年の13号台風により大きな被害を受け、昭和30年代に災害復旧高潮対策事業で堤防が築造されました。

かつては白砂青松の名勝として知られていましたが、河川からの土砂供給の減少により、海浜は年々侵食され、砂浜は以前の半分以下となっており、台風や低気圧の通過時には背後地への飛沫が生じています。

本事業では、越波を低減し、海岸侵食の進行を防止するため、面的防護方式による離岸堤の整備を行います。

事業の実施計画は下記の通りです。

離岸堤 L=890m (120m×6基、170m×1基)

### 事業主体の再評価結果

#### 1. 再評価を行った理由

平成13年度の再評価実施後、一定期間が経過し、なお継続中ですので三重県公共事業再評価実施要綱第2条に基づき、再評価を行いました。

#### 2. 事業の進捗状況と今後の見込み

(事業の進捗状況)

事業採択: 平成4年度 事業着手: 平成4年度

現在の事業は87.0%完了しており、残事業は13.0%となっております。 (単位:千円)

工種名	全 体 計 画		平成18年度まで見込み		残事業	
	数 量	事 業 費	数 量	事 業 費	数 量	事 業 費
離岸堤	890 m	2,270,000	770 m	1,976,000	120 m	294,000

#### (今後の見込み)

厳しい財政状況ではありますが、地元の要望も強く、引き続き事業の進捗を図り平成22年度の完成を目指しております。

#### 3. 事業を巡る社会経済状況等の変化

##### 3-1 社会的状況

鈴鹿市東部の当該地域は、伊勢湾に面し、工業、漁業等が盛んなだけでなく、国道23号、近鉄等で名古屋方面と直結しており交通至便で、人口が集中している地域です。防護区域についても、依然として人家が密集しており防護の必要性に変化はありません。また、住民の防災意識の高まりから、安心して生活の出来る環境の実現のために以前と変わらず事業の必要性は高いものがあります。

##### 3-2 経済的状況

近年の厳しい財政状況から、当事業についても進捗状況に遅れが生じており、なお一層のコスト縮減を求められています。

#### 4. 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

##### 4-1 費用対効果分析

平成13年度に行いました再評価時の費用対効果分析結果は3.2でした。

今回の再評価に当り、平成18年度時点の費用対効果分析結果は、2.4となっております。

B（便益） = 約68億円

C（費用） = 約28億円

B/C = 2.4

なお、平成16年に『海岸事業の費用便益分析指針』が改訂され、公共土木施設・公益事業等被害額の算定比率が見直されたため、費用対効果分析結果が減少しております。

##### 4-2 地元意向

これまでの離岸堤整備済み区間と未整備区間については、後背地の飛沫の状況が大きく異なります。離岸堤の防災効果について後背地住民の認識が向上していることから、一連の海岸区間について離岸堤の早期完成を望んでいます。

#### 5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

##### 5-1 コスト縮減

背面の沖防波堤が延伸してきたこと、海岸南側に港湾の荷揚げヤードが造成されたことなどから、当海岸南端部分において堆砂が見られました。この堆砂により、越波の軽減や護岸基礎の安定が見込まれることから、離岸堤の整備範囲を再検討しました。その結果、120m×2基の離岸堤を170m×1基と配置変更を行っても同等の事業効果が得られることがわかり、この計画の見直しにより、約230百万円のコスト縮減が可能となりました。今後もコスト縮減手法等を模索しつつ、更なる縮減が図れるよう努めてまいります。

##### 5-2 代替案

当地区のように、侵食により越波が生じる海岸の場合、近年の海岸整備においては、高波浪を強制的に碎波させる工法を組み合わせる面的防護が最適となります。また、離岸堤整備による堆砂効果についても期待できることから、当海岸においては代替案は考えられず、現在の進捗状況及びその効果からみても現計画で進めることが妥当であると判断しています。

#### 再評価の経緯

当事業は、平成13年度に答申された再評価委員会の意見の対応を次のとおり行っています。

- (答申)
  - ・全体の保全計画と整合した個別地区の効果的な事業を進めること
  - ・経済的効率性と安全性を兼ね備えた海岸整備を図るよう要望する

三重県におきましては、平成14年度に「三重県海岸整備アクションプログラム」を策定し、事業の透明性・効率性の確保に取り組んでいます。

また、当海岸におきましても、離岸堤の配置を再度検討しコストの縮減を図るなど、効率的な海岸整備を推進しています。

#### 事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱3条の視点を踏まえて、再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えています。